

## 荒川区 産業経済部 アクセスマップ



荒川区役所 6階  
産業振興課・経営支援課・  
荒川区商店街連合会

## 問い合わせ先

事業名	担当部署	電話番号
商業支援・商店街全般	産業振興課商業振興係	03-3802-3111 (内線468・478)
GX経営推進支援事業	製造業・建設業・運輸業等:経営支援課経営支援係	03-3802-3111 (内線459)
	商業・サービス業:産業振興課商業振興係	03-3802-3111 (内線468・478)
産業財産権取得補助	経営支援課経営支援係	03-3802-3111 (内線459)
中小企業倒産防止共済加入助成		
小規模企業共済加入助成		
中小企業退職金共済加入助成		
セミナー・研修受講補助		
事業承継に関する訪問相談		
あらかわ産業NET	経営支援課産業活性化係	03-3802-3111 (内線457・458)
中小企業“魅力発信”PR動画制作補助		
ホームページ作成補助		
クラウドファンディング活用支援事業	経営支援課融資係	03-3802-3111 (内線467・475)
高度特定分野専門家派遣事業		
中小企業融資制度		
税務・金融に関する相談		

※荒川区ホームページにも産業情報を掲載しています。

荒川区 事業者向け情報

検索



令和6年度 荒川区

# 商業支援メニュー

● 商店街でイベントを実施したい!  
● 商店街の施設等を新しくしたい!  
● お店の魅力を高めたい!  
● 経営面を支援してほしい!  
● 専門家に相談したい!  
● その他の支援



荒川区産業経済部  
産業振興課商業振興係

# 商業支援 メニューのご紹介

- お店(個店)の魅力を高めたい! ..... P.1  
 街なか商店塾事業、魅力あふれる個店づくり事業等
- 経営面を支援してほしい!..... P.3  
 GX経営推進支援事業、中小企業融資制度、  
 中小企業倒産防止共済加入助成等
- 専門家に相談したい! ..... P.5  
 にぎわいコーディネータ、高度特定分野専門家派遣、  
 事業継承・終了に関する訪問相談等
- その他の支援 ..... P.6  
 TOKYO商店街空き店舗ナビ、あらかわ産業NET、  
 あらかわ産業ナビ等
- 商店街でイベントを実施したい! ..... P.7  
 商店街イベント推進事業、にぎわい創出事業、  
 商店街空き店舗活用推進事業等
- 商店街の施設等を新しくしたい! ..... P.8  
 商店街活性化事業、東京都政策課題対応型商店街事業等

# お店(個店)の魅力を高めたい!

### あらかわ遊園チケ得サービス (協力店舗募集)

チケ得サービスとは、荒川区内の協力店舗であらかわ遊園の「入園券」や「フリーパス」を提示すると、特典サービスを受けられる仕組みです。区内外から訪れる来園者にお店をPRできる機会となりますので協力店舗としてのご登録をお待ちしております。





費用	無料
申込方法	Webサイトよりお申し込みください
問合せ	あらかわ遊園チケ得サービス事務局 <small>(一般社団法人荒川区中小企業経営協会)</small>
TEL	03-6821-5602

### 中小企業“魅力発信” PR動画制作補助

商品やお店紹介等のPR動画制作に係る経費を補助します。





対象経費	PR動画の制作費用 <small>(業者に制作を委託した場合に限ります)</small>
補助率	1 / 2
補助限度額	10万円
申請期限	随時 (事前申請)

### ホームページ作成補助

ホームページの新規開設にかかる経費の一部を補助します。





補助率	1 / 2
補助限度額	20万円
申請受付	随時 (事前申請)

※専門事業者へ制作を委託する場合に限り対象とし、自社で制作する場合は対象外です。  
※パソコン用ページに加えスマートフォンにも対応していることが条件です。

### クラウドファンディング活用支援事業

クラウドファンディングサービスを活用し、資金調達を行う事業者に対し、当該サービス利用等の手数料の一部を補助します。





対象経費	クラウドファンディングサービス利用等の手数料
補助率	1 / 2 <small>(特例を利用する場合は2 / 3)</small>
補助限度額	20万円 <small>(特例を利用する場合は30万円)</small>

〈特例の要件〉 地域産業活性化パートナーの推薦を受けた事業者  
※地域産業活性化パートナーとは、区主催の経営支援講習会に参加した地域金融機関に所属する職員です。

### 産業財産権取得補助事業

産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)の取得に係る経費を補助します。

〈特例の要件〉  
「経営革新計画」を取得し、同計画に則して産業財産権を取得する場合



対象経費	出願料・登録料・特許料・弁理士費用等
補助率	1 / 2 <small>(特例を利用する場合は2 / 3)</small>
補助限度額	15万円 <small>(特例を利用する場合は25万円)</small>
申請期限	特許庁へ出願後1か月以内



## 街なか商店塾 事業

街なか商店塾とは、店主自身が講師となり地域の消費者に対して、自店の特長や専門知識を紹介するミニ講座です。講座開催を通して、新規顧客の獲得及びリピーターの増加を支援します。

【開催期間】 7月下旬から9月中旬(約2か月)

【参加説明会】 4月下旬

【開催店舗申込締切】 5月中旬



※詳細は上記の  
二次元バーコード  
からご覧ください。

## 魅力あふれる 個店づくり事業 【通称：LANP】

※Local Akindo Network Project の略

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、魅力ある個店間のネットワーク構築を推進し、商店街及び商業活動の振興を支援します。

※会員登録が必要です。  
右記の二次元コードからご登録ください。



### 〈支援内容〉

- ① コーディネータによる個別サポート
- ② 個店間のネットワーク構築
- ③ LANPセミナー・交流会の実施
- ④ メールマガジンの配信
- ⑤ 分科会活動に対する補助

## LANP コーディネータ

LANP 会員に対する  
各種支援・分科会の計画作成  
及び開催のサポート

● 相談員  
中小企業診断士

岡 隆太  
(商業支援専門員)



## ～分科会の紹介～

### 花フェス実行委員会

個人商店を巡るスタンプラリーを年1回開催し、地域間のコミュニケーションを育むことを目的に活動しています。



### フードロス研究会

お店で出る廃棄物を捨てるのではなく、資源として活用を進めていくことを目的に活動しています。現在は、おからを活用した『おから活用グランプリ』を年1回開催しています。



### ストーリーズ あらかわ製作委員会

地域のお店には、成り立ちや店主のこだわり、お客様との心温まるエピソードなど、そのお店にしかない『物語』があります。これはお店の方と俳優で、お店にまつわる『物語』をドラマ仕立てのショートストーリーで伝えていく地域短編ドラマをつくる活動をしています。



# 経営面を支援してほしい!

## GX経営推進支援事業

### 〈対象設備〉

- ① 生産、販売等事業活動に必要な設備
- ② 空調設備
- ③ 照明設備
- ④ 小型ボイラー設備
- ⑤ 再生可能エネルギー設備
- ⑥ 蓄電池



区内で3年以上事業を営んできた中小企業者が競争力強化及びコスト低減につながる設備等を設置する際に、対象経費の一部を補助します。

※いずれも補助対象経費は20万円以上の設備等

対象設備	①	② ③ ④ ⑤	⑥
補助率	1 / 2		
補助限度額	100万円		
補助要件	既存設備と同等以上の能力を有する設備に更新するものであって、新規設備が、既存設備比でエネルギー使用量の削減が10%以上見込まれるもの又は既存設備の発売から10年以上経過した後に発売されたもの。 ※パソコン等汎用的に利用できるものは対象外	東京都「都内の中小規模事業所における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」の指定基準を満たすもの。 ※②、③、④については更新のみ。 ただし、既存設備比でエネルギー使用量の削減が見込まれるもの又は既存設備より後に発売されたものであること。 ※③の場合、既設の蛍光灯等照明設備全体の交換工事を伴うこと。 ※⑤を更新する場合、既存設備より後に発売されたものであること。	国の実施するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業において、補助対象機器として登録されている、太陽光発電設備と連携するもの。 ※更新する場合、既存設備より後に発売されたものであること。
申請期限	設備等を設置する約3週間前		

※ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステム認証を取得している補助対象者については、補助率及び補助限度額が上乗せされます。

⇒補助額：対象経費の2/3、限度額：200万円

※申請時に、専門家による設備の確認及び経営アドバイスを受ける必要があります。

## 商業・サービス業 活力創出支援事業

3年以上にわたり、区内で商業・サービス業を営む中小企業者に対し、社会構造の変革や市場環境の変化に対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備等の導入及びマーケティング活動に係る経費を補助します。

対象者	中小企業者	
	補助率	1 / 4
補助限度額	100万円	100万円
補助対象経費	5万円以上(税抜)の設備・備品の更新、マーケティング活動等に係る経費	5万円以上(税抜)の新たな商品・サービスの開発、販路開拓に係る経費
申請期限	設備等を設置する約3週間前	

※年度内に1回、補助額が合計100万円になるまで利用可。  
区内に本社を有する事業者から設備等を購入する場合は2回目の利用可。  
(補助額は1回目と2回目合わせて合計100万円まで)





### 中小企業融資制度

金融機関から必要な事業資金を低利で受けられるよう、融資をあっせんします。



事業者負担金利	0.5～1.4%
信用保証料補助	全額または1/2 (融資種別により変わります)

### 中小企業倒産防止 共済加入助成

中小企業倒産防止共済制度へ新たに加入した場合、掛金に対して補助します。  
※共済制度は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構」が運営しています。



補助率	加入月から6か月の掛金相当額の1/2
補助限度額	月額2万円 (6か月間で最大12万円)
申請期限	制度への加入後6か月以内

### 小規模企業 共済加入助成

小規模企業共済制度へ新たに加入した場合、掛金に対して補助します。  
※共済制度は、「独立行政法人中小企業基盤整備機構」が運営しています。



補助率	加入月から6か月の掛金相当額の1/2
補助限度額	月額1万円 (6か月間で最大6万円)
申請期限	制度への加入後6か月以内

### 中小企業退職金 共済加入助成

中小企業退職金共済制度へ新たに加入した場合、掛金に対して補助します。  
※共済制度は、「独立行政法人勤労者退職金共済機構」が運営しています。



補助率	加入月から12か月の掛金相当額の1/2
補助限度額	1名につき2万円

### セミナー・研修受講補助

「独立行政法人中小企業基盤整備機構」「公益財団法人東京都中小企業振興公社」「東京商工会議所」等の区の指定する公的機関が主催する研修・講習等や企業内研修に係る経費を補助します。



補助率	1/2
補助限度額	3万円 (社員等が研修会場やインターネットで受講する場合) 10万円 (企業内研修を行う場合)

### 産業振興事業補助金

区内の産業関係者等で組織する団体が実施する、講演会や研修会等に係る経費を補助します。



補助率	1/2
補助限度額	5万円

# 専門家に相談したい!

## にぎわいコーディネータ

### 商店街、個店に対する各種支援

●相談員 中小企業診断士



高橋 慎一郎 (商業支援専門員) 谷藤 友彦 木村 洋一 高橋 誠 江口 大介 高宇知 賢

## 高度特定分野専門家派遣

### 法律、税務、人事労務、知財、IT関連、販売促進等の高度な経営課題

- 相談員 弁護士、税理士、社労士、弁理士、ITコーディネータ等
- 利用料 無料 (事前申込制)
- 利用回数 原則、年度内10回まで



## 事業承継・終了に関する訪問相談

- ①事業承継の進め方
- ②事業承継計画の作成に対する助言
- ③後継者育成
- ④事業承継に関する支援制度の紹介等
- ⑤事業の終了に関する助言

- 相談員 事業承継士 (中小企業診断士)
- 利用料 無料 (事前申込制)
- 利用回数 原則、年度内3回 (1回あたり最大2時間) まで

## 税務・金融に関する相談

### 記帳事務及び決算事務、財務諸表の見方、税務申告等

- 相談員 税理士
- 相談場所 ゆいの森あらかわビジネス支援コーナー (ゆいの森あらかわ4階)
- 利用料 無料
- 相談日時 毎週火曜 (午後1時から4時まで。ゆいの森あらかわ休館日、祝祭日を除く) ※なるべくご予約ください。

個店支援  
経営支援・相談

その他の支援

商店街支援

個店支援

経営支援・相談

その他の支援

商店街支援

# その他の支援

## TOKYO商店街空き店舗ナビ

Webサイト

都内商店街の空き店舗(物件)を検索できるサイトです。

- 主な機能
  - ① 空き店舗の物件検索機能
  - ② 魅力ある商店街の紹介
  - ③ 各区市町村の商店街関連施策のリンク掲載



## あらかわ産業NET

Webサイト

区内事業者の紹介や受発注のための情報検索サイトです。  
独自の強みや得意な技術など、企業PRや受発注にご活用ください。

- 主な機能 キーワードや業種で、区内事業者の情報が検索できます。
- 登録方法 あらかわ産業NETトップページまたは荒川区のホームページにある受付用紙に記入し、下記アドレス宛にメールをお送りください。

E-Mail : sangyo@city.arakawa.lg.jp (荒川区産業振興課)

※掲載内容の変更等のご相談は、経営支援課経営支援係までご連絡ください。



## あらかわ産業ナビ

情報紙

区の産業情報やトピックスをお届けする  
隔月発行の産業情報紙です。

- 配布申込 あらかわ産業NET(上記)にある「受付用紙」のあらかわ産業ナビ配付希望欄に記入して荒川区産業振興課までお送りください。  
※荒川区商店街連合会の会員の方は、各商店街から配布されます。



## 荒川区商店街連合会のご紹介

商店会

「荒川区商店街連合会」では、区内共通お買い物券の発行や商業感謝まつりの実施等により、区内商店街の活性化に取り組んでいます。

- 連絡先 〒116-8501 荒川区荒川2-2-3 荒川区役所6階 産業振興課内  
TEL : 03-3803-3003

- 加盟商店街数・会員数  
(令和6年2月1日現在)

加盟商店街数	会員数
37	1,299

# 商店街でイベントを実施したい!

※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

## 商店街イベント推進事業

商店街が単独で実施する、季節のイベントや地域資源等を活用したイベントに係る経費を補助します。

※法人商店街は補助率11/12、補助上限額825万円(組織活力向上支援事業)

補助率	2 / 3
補助限度額	600万円
申請期限	3月上旬、7月下旬

## 小額支援対応事業

これまで商店街活動を実施できなかった商店街が、活動再開のきっかけとして、防災や環境等のテーマに単独で実施する、小規模のイベントに係る経費を補助します。

※当該年度及び前年度に商店街イベント推進または活性化事業の各事業の申請を行っていないこと。  
※各商店街通算で、2か年連続で実施することが可能。

補助率	8 / 9
補助限度額	88万8千円
申請期限	3月上旬、7月下旬

## 若手・女性支援事業

商店街の若手・女性グループが実施する小規模なイベント事業に係る経費を補助します。

補助率	8 / 9
補助限度額	88万8千円
申請期限	3月下旬、7月下旬

## 地域連携型商店街事業

商店街等が地域団体等と連携し、地域一帯の賑わい創出に向けて行うイベントに係る経費を補助します。

新規イベント	補助率	4 / 5	継続イベント	補助率	2 / 3
	補助限度額	800万円		補助限度額	666万6千円
	申請期限	3月上旬		申請期限	3月上旬

## にぎわい創出事業

区内に活動拠点を持つ2つ以上の組織等(例:商店街とNPO)が協力し、区の産業振興を目的とし、実施するイベントに係る経費を補助します。

補助率	1 / 2
補助限度額	50万円
申請期限	-

## 商店街空き店舗活用推進事業

商店街が、街区内にある空き店舗を借り上げて実施する、交流施設やチャレンジショップ等の運営、物産販売等のイベントに係る経費を補助します。

補助率	1 / 3
補助限度額	新規→200万円 継続→100万円

## 商店街地域力向上事業

商店街が主体となって実施する、地域における見守り活動・清掃活動等の地域貢献に係る経費を補助します。

補助率	2 / 3
補助限度額	40万円
申請期限	3月上旬、7月上旬



# 商店街の施設等を新しくしたい!

※各事業の詳細についてはお問い合わせください。

## 商店街活性化事業

商店街が実施する、施設の設備やIT機能の強化を図る事業に係る経費を補助します。

補助率	2 / 3
補助限度額	振興組合 → 1億円 任意商店会 → 2千万円
申請期限	3月上旬、7月下旬

- 〈対象事業〉
- ①施設整備：街路灯の整備・改修、アーケードの設置・改修等
  - ②IT機能の強化：ホームページ作成、キャッシュレス決済の導入(補助率5/6)等
  - ③顧客利便性の強化：宅配サービス、案内板の設置等
  - ④コミュニティ機能の強化：空き店舗等を活用し交流スペースの運営等

## 商店街多言語対応事業

活性化事業のうち、商店街が実施する多言語による情報提供等の外国人受入のための環境整備に係る経費を補助します。

補助率	5 / 6
補助限度額	834万円
申請期限	3月上旬、7月下旬

## 東京都政策課題対応型商店街事業

商店街が実施する、環境問題に対応した活動や防災力を向上させる活動、買い物弱者支援等に係る経費を補助します。

補助率	4 / 5 (①及び⑥は9/10)
補助限度額	1億2千万円
申請期限	6月上旬

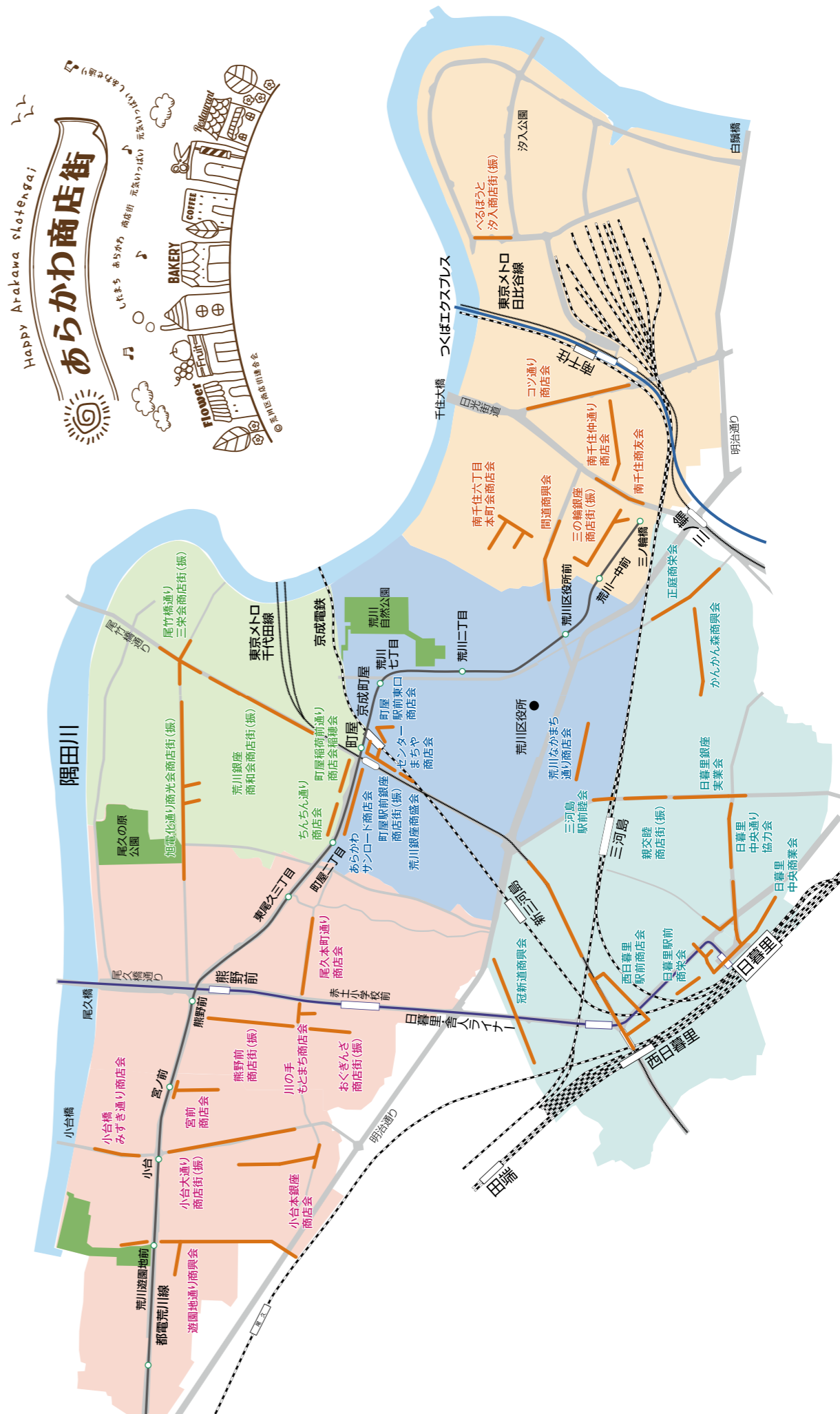
- 〈対象事業〉
- ①環境：LED街路灯の設置、街路灯・アーケード照明のLEDへの交換等
  - ②防災・防犯：街路灯・アーケード・アーチを撤去、アーケード・アーチの耐震補強等
  - ③福祉：だれでもトイレの設置等
  - ④物流：共同荷捌きスペース・付帯施設の設置
  - ⑤国際化対応：外国人観光客受け入れのための施設・設備の設置
  - ⑥買い物弱者支援事業：宅配サービス、送迎サービス、移動販売等
  - ⑦再エネ・省エネ推進：再生可能エネルギー利用・省エネルギー機器導入等

## 商店街再生可能エネルギー・省エネルギー推進事業

東京都政策課題対応型商店街事業のうち、再生可能エネルギー活用を推進する商店街に対し、省エネルギー対策の取組に要する経費を補助します。

補助率	1 / 10
補助限度額	1,500万円
申請期限	2月上旬

※東京都政策課題対応型商店街事業  
(⑦再エネ・省エネ推進)に区が上乗せして補助



※荒川区商店街連合会加盟商店街のみ掲載 (37商店街)